

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

株式会社 **ティラド**

代表取締役
社 長 嘉 納 裕 躬

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室
(末尾記載の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第114期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第114期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.trad.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、米国での利上げ局面入り、中国・新興国経済の減速、原油安および年明け以降の円高・株安の影響を受けて、先行きは不透明な状況が続きました。国内の個人消費についても、昨年4月の消費税引き上げ以降、緩慢な回復ペースとなっています。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、米国、欧州およびアジアにおいて前期比増加しましたが、日本および中国において減少しました。営業利益は、日本において増加しましたが、米国、欧州およびアジアにおいて大幅な減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失および法人税が減少したことにより、前期比増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比1,310百万円減少し、102,132百万円（1.3%減）、営業利益は2,053百万円減少し、1,247百万円（62.2%減）、経常利益は2,232百万円減少し、1,424百万円（61.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は260百万円増加し、745百万円（53.9%増）となりました。

② セグメント別概況

<日本>

自動車用売上高は、軽自動車税増税および主要客先工場一時稼働停止等の影響を受けましたが、主に北米向け完成車輸出が好調に推移したことにより、前期比僅かに増加しました。建設産業機械売上高は、主要客先の生産調整に伴う受注減が影響し、大幅に減少しました。空調機器売上高は、主要客先の受注低迷により減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、2,708百万円減少し、51,979百万円となりました。

営業利益は、海外連結子会社のロイヤリティ引き上げおよび研究費の減少等により、前期比736百万円増加し、△39百万円となりました。

<米国>

自動車用売上高は、堅調な米国景気に伴う主要客先の受注増加および新規受注した機種 of 量産開始等が寄与し、前期比大幅に増加しました。建設産業機械用売上高においても、新規受注した機種 of 量産開始により、増加しました。この結果、当該セグメントの円換算売上高は、2,439百万円増加し、23,127百万円となりました。

営業利益は、急激な受注増加に伴う生産混乱の影響により、人件費、スクラップ費用および輸送費等が想定以上に増加し、前期比1,866百万円減少し、△965百万円となりました。

<欧州>

自動車用売上高は、ロシアにおいて経済情勢悪化により、既存機種が得意先販売不振の影響を受けましたが、新規受注機種の量産開始等が寄与し、前期比増加しました。空調機器用売上高は、チェコにおいて主要客先の受注減が影響し、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースでは前期比0.9%増加しましたが、為替の影響により297百万円減少し、3,078百万円となりました。

営業利益は、前期比66百万円減少し、△311百万円となりました。外貨ベースでは65.5%の減益となりました。

<アジア>

自動車用売上高は、インドネシアおよびベトナムにおいて、二輪用売上高が減少しましたが、タイにて新規受注機種の量産開始等が寄与し、増加しました。建設産業機械用売上高は、タイにおいて得意先の生産調整に伴う受注減により、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースでは前期比0.6%増加しましたが、為替の影響により994百万円減少し、13,363百万円となりました。

営業利益は、前期比599百万円減少し、1,029百万円となりました。外貨ベースでは31.2%の減益となりました。

<中国>

自動車用売上高は、主要客先の生産調整による受注減により、前期比減少しました。新規参入したモータービジネスにおいて量産を開始しましたが、建設産業機械用売上高においても市場低迷継続により、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、為替要因もあり、754百万円減少し、8,546百万円となりました。

営業利益は、前期比243百万円減少し、1,288百万円となりました。外貨ベースでは11.3%の減益となりました。

<その他>

国内連結子会社における運送業等の事業活動を含むその他セグメントの売上につきましては、前期比1,005百万円増加し、2,036百万円となりました。当連結会計年度より、当該セグメントの国内3子会社の決算日を12月31日から3月31日に変更したことにより、15か月分の売上が計上されたことによるものです。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、国内における既存設備の更新や米国およびアジアの子会社における新規受注品の生産設備を中心に、8,191百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における有利子負債は、国内外の設備投資資金増加等により、前連結会計年度比2,692百万円増加しました。

短期借入金	6,738百万円
1年内返済予定長期借入金	3,101百万円
リース未払金	854百万円
長期借入金	4,464百万円
長期リース未払金	1,140百万円
合計	16,300百万円

(4) 対処すべき課題

① 当社グループは一昨年より、自動車用、二輪車用、建設産業機械用を問わず、すべてのカテゴリでグローバルな競争に対応する為に、第10次中期経営計画『T. RAD-10』を推進しております。

『T. RAD-10』は『信頼される企業』『グローバル成長』の2つを基本戦略と定め、推進してまいります。グローバル展開におきましては、米国工場の増設や、海外R&Dセンターの強化等の展開を行ってまいりました。

更に、昨年からは海外生産拠点に専任統括者を配置し、意思決定スピードを速めております。

本年度は、海外売上げが5割を超える見込みであり、より積極的にグローバル展開を推し進めてまいります。

また、商品開発においては、営業・技術部門が中心となり地域と商品について戦略立案を行い、市場のニーズに基づいた商品開発を推進しております。開発段階から画期的な原価低減を狙った商品開発により、グローバルで競争力を確保するとともに収益面での強化も推し進めてまいります。商品戦略として軽自動車用から大型建設機械用までのSMART(※)シリーズと、コンパクトで高効率なケーシングレスオイルクーラや、EGRクーラを戦略商品として、世界市場への販売拡大に対応してまいります。

(※SMARTとは: Slim & Advanced Radiator Technology

当社の技術の粋を集めた世界No. 1のラジエータ)

生産面での課題としては、米国連結子会社T. RAD North America, Inc. (以下略、「TRA」)の受注増加に伴う急激な投資拡大が収益を圧迫しており、昨年度「TRA収益改善プロジェクト」を発足しました。このプロジェクトの強力な推進によって、収益改善が進みつつあります。本年度も引き続き注力してまいります。

また、中国での景気後退を受けて、当社の中国連結子会社、合弁会社も、自動車用ラジエータと建設産業機械用熱交換器で受注減となり影響を受けておりますが、自動車用のケーシングレスオイルクーラや水冷インタークーラなどの次世代環境貢献商品展開にて、受注数の維持向上を目指してまいります。

② その他

当社は平成23年7月20日に、独占禁止法第3条に違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成24年11月22日付で自動車用ラジエータおよび電動ファンの取引に関し独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）があったとして排除措置および課徴金納付命令を受けました。また、TRAにおいて、平成23年7月19日、連邦反トラスト刑事法制に違反する疑いがあるとして米国司法当局の立ち入り検査を受け、平成25年9月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車部品（ラジエータ他）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金を支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。

当社は、このような結果に至ったことを厳粛に受け止め、再発防止の観点から、規定やガイドラインの見直し、従業員への教育研修、定期的な監査等の諸施策を実施し、独禁法遵守の再徹底を図っております。今後も、これまで徹底してきたコンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

なお、欧州・カナダの行政または司法当局から受けております質問・照会等に関しましても、専門家の助言を受けながら、引き続き全面的に協力してまいります。

また、当社およびTRA（以下略、「当社ら」）は、自動車ディーラーおよび最終購入者により、米国ミシガン州東部地区連邦裁判所に提起された集団民事訴訟について、平成26年10月3日、原告との間で和解の合意をいたしました。

他に、当社らは、米国およびカナダにて、いくつかの同種の訴訟が提起されておりますが、今後開示すべき重要事項が発生した場合は、速やかに開示してまいります。

株主の皆様には大変なご心配とご迷惑をお掛けしたことにつき、改めて、ここに深くお詫び申し上げます。

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要政策として位置付けており企業体質の改善と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様に対し業績に裏付けられた適正な成果の配分を行います。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	87,530	95,248	103,442	102,132
営 業 利 益 (百万円)	2,636	4,145	3,300	1,247
経 常 利 益 (百万円)	3,281	4,999	3,656	1,424
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	915	2,046	484	745
総 資 産 額 (百万円)	65,203	72,143	82,408	78,764
純 資 産 額 (百万円)	37,897	42,077	44,848	41,855
1株当たり純資産額 (円)	449.65	496.90	531.56	497.69
1株当たり当期純利益 (円)	11.14	24.91	5.89	9.07
自己資本比率 (%)	56.7	56.6	53.0	51.9

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第111期	平成25年度 第112期	平成26年度 第113期	平成27年度 第114期(当期)
売 上 高 (百万円)	56,719	58,282	60,448	58,558
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	397	△135	△783	△44
経 常 利 益 (百万円)	2,501	2,168	1,983	1,912
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	710	290	△356	880
総 資 産 額 (百万円)	50,774	50,905	55,276	52,713
純 資 産 額 (百万円)	30,280	29,889	29,456	28,452
1株当たり純資産額 (円)	367.60	363.31	358.09	345.93
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	8.65	3.53	△4.35	10.72
自己資本比率 (%)	59.5	58.6	53.2	53.9

(6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは自動車用その他各種内燃機関用等のラジエータおよびオイルクーラ等ならびに空調機器用エバポレータ・コンデンサ等の製造・販売を行っております。

(7) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

企業集団の主要な営業所および工場

(当社)

本社	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
生産拠点	
秦野製作所	(神奈川県秦野市)
名古屋製作所	(愛知県知多郡東浦町)
滋賀製作所	(滋賀県東近江市)
開発拠点	
研究開発部	(神奈川県秦野市)
建産機熱交開発部	(神奈川県秦野市、愛知県名古屋市)
冷却系熱交開発部	(愛知県名古屋市)
機能部品開発部	(愛知県名古屋市、滋賀県東近江市)
試作試験部	(愛知県名古屋市、神奈川県秦野市)
生産技術センター	(滋賀県東近江市、愛知県名古屋市)
営業拠点	
自動車営業部	(東京都千代田区、愛知県名古屋市)
建産機営業部	(神奈川県秦野市)
大阪営業部	(大阪府大阪市)

(海外子会社)

T. RAD North America, Inc.	(ケンタッキー州、アメリカ)
T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.	(チャチェンサオ県、タイ)
東洋熱交換器(中山)有限公司	(中山市、中国)
T. RAD Czech s. r. o.	(ウンホスト市、チェコ)
PT. T. RAD INDONESIA	(ブカシ市、インドネシア)
TRM Corporation B. V.	(アムステルダム市、オランダ)
TRM LLC	(ニジニノブゴロド市、ロシア)
濟寧東洋熱交換器有限公司	(濟寧市、中国)
東洋熱交換器(常熟)有限公司	(常熟市、中国)
T. RAD (VIETNAM) CO., LTD.	(ハナム省、ベトナム)

(国内子会社)

東和運輸株式会社	(愛知県知多郡東浦町)
アスニ株式会社	(神奈川県秦野市)
東和興産株式会社	(愛知県名古屋市)

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
T. RAD North America, Inc.	55,000 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売（米国）
T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.	390,500 千THB	100.0%	熱交換器の製造・販売（タイ）
東洋熱交換器(中山)有限公司	107,601 千元	90.0%	熱交換器の製造・販売（中国）
T. RAD Czech s. r. o.	250,000 千CZK	90.0%	熱交換器の製造・販売（チェコ）
PT. T. RAD INDONESIA	7,300 千米ドル	90.0%	熱交換器の製造・販売（インドネシア）
TRM Corporation B. V.	26,072 千EUR	75.0%	ロシアにおける熱交換器の製造・販売会社の持株会社（オランダ）
TRM LLC	1,059,742 千RUR	75.0%	熱交換器の製造・販売（ロシア）
濟寧東洋熱交換器有限公司	3,000 千元	90.0%	熱交換器の製造・販売（中国）
東洋熱交換器(常熟)有限公司	17,000 千米ドル	90.0%	熱交換器の製造・販売（中国）
T. RAD (VIETNAM) CO., LTD.	6,300 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売（ベトナム）
東和運輸株式会社	48,900 千円	100.0%	貨物自動車運送（日本）
アスニ株式会社	15,325 千円	100.0%	熱交換器の販売（日本）
東和興産株式会社	334,720 千円	100.0%	不動産管理業等（日本）

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
日本	1,525	6増
米国	565	32増
欧州	201	19減
アジア	763	42増
中国	326	87増
報告セグメント計	3,380	148増
その他	112	15増
合計	3,492	163増

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,525	6増	40.0	17.1

（注）使用人数には当社連結子会社への出向者を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	8,491
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,732
株式会社三井住友銀行	1,308
三井住友信託銀行株式会社	1,440

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 82,141,276株

（自己株式数1,302,781株を除く。）

1単元の株式の数は1,000株であります。

(3) 株主数 10,081名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	3,735千株	4.5%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産管理 サービス信託銀行株式会社	3,537	4.3
ティラド取引先持株会	2,940	3.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	2,288	2.7
株 式 会 社 陣 屋	2,261	2.7
クリアストリーム バンキング エス エー	2,243	2.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	2,143	2.6
明治安田生命保険相互会社	1,928	2.3
三井住友信託銀行株式会社	1,916	2.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1,878	2.2

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

発行決議の日		平成23年6月28日
新株予約権の数		336個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 336,000株
		(新株予約権1個 当たり1,000株)
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり 382円
新株予約権の行使期間		平成25年7月2日から 平成28年7月1日まで
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 30個
		目的である株式の数 30,000株
		保有者数 5名
	監査役	新株予約権の数 7個
		目的である株式の数 7,000株
		保有者数 2名

(注) 監査役のス톡オプションは、使用人の時に付与されたものであります。

- (2) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成28年3月31日現在）
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	嘉納裕躬	
常務取締役	松本正弘	アジア、中国事業管掌
常務取締役	山形勘司	北米、欧州事業管掌
常務取締役	百瀬芳孝	営業、技術、経営企画、品質担当
取締役	山崎徹	生産、TPS、TPM、業務開発、資材担当 東洋熱交換器（常熟）有限公司取締役董事長
取締役	宮崎富夫	株式会社陣屋代表取締役 株式会社陣屋コネクト代表取締役
常勤監査役	難波道弘	
常勤監査役	渡辺博	
監査役	勝田正文	早稲田大学教授
監査役	大庭康孝	公認会計士大庭事務所所長 株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ代表取締役

- (注) 1. 取締役宮崎富夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役勝田正文氏および監査役大庭康孝氏は、社外監査役であります。
3. 取締役宮崎富夫氏および監査役勝田正文氏、監査役大庭康孝氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役大庭康孝氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役山崎徹氏は平成27年6月25日開催の第113期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 監査役松尾哲氏は平成27年6月25日に辞任いたしました。
7. 監査役渡辺博氏は平成27年6月25日開催の第113期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	152百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	36百万円 (12百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (3名)	189百万円 (18百万円)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月25日に辞任により退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役6名(うち社外取締役1名)および監査役4名(うち社外監査役2名)であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第104期定時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第104期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額 取締役 5名 22百万円
 - ・ストックオプションによる報酬額 取締役 5名 0百万円
6. 上記のほか、当事業年度に辞任により退任した監査役に対し、退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- 退任監査役 1名 13百万円

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役宮崎富夫氏は、株式会社陣屋の代表取締役および株式会社陣屋コネクトの代表取締役を兼務しております。

なお、当社は株式会社陣屋および株式会社陣屋コネクトの間には特別の関係はありません。

- ・監査役勝田正文氏は、早稲田大学教授を兼務しております。

なお、当社は早稲田大学との間には特別の関係はありません。

- ・監査役大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所の所長および株式会社大庭マネジメントコンサルティングの代表取締役を兼務しております。

なお、当社は公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルティングの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 宮 崎 富 夫	取締役会に17回中17回出席しています。取締役会において経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に関する発言を行っています。
監査役 勝 田 正 文	取締役会に17回中16回、監査役会に18回中16回出席しています。取締役会において大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役 大 庭 康 孝	取締役会に17回中17回、監査役会に18回中18回出席しています。取締役会において主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、それぞれ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (5) 当該株式会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当該株式会社の子会社（重要なものに限る。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

- (6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果たし信頼される企業となるために、「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図る。
- ② C S R統括室を設置し、企業責任を保証出来る体制を作り上げる。また、コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っている。
- ③ 内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証する。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図るものとする。

なお、平成18年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、平成21年3月期から適用された。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、平成20年3月の取締役会において決議し、財務報告の信頼性に努めている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っている。
- ② 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」の見直しを行い、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築する。自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「TRAD事業継続計画書」「危機管理基本要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に図る。なお、規定等は随時、新設・改定を行うものとする。
- ② 内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っている。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけている。
- ② 機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、および経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として、「経営会議規定」に基づき毎月1回経営会議を、更に、迅速な経営判断を行うため、原則として毎月1回役員会を開催し経営効率の向上を図っている。
- ③ 業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社および各子会社の目標値を中期経営計画および年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っている。
- ④ 内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行う。

(5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社取締役等から構成される「海外現地法人会議」および「国内関連子会社会議」を年2回以上開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制を構築する。
- ② 当社グループ全体が社会的責任を果たし信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図る。

- ③ 「グループ会社管理規定」および「グループ会社管理決裁権限要領」を定め、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図る。
- ④ 内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行う。
- ⑤ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行う。
 - (i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行う。
 - (ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図る。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとる。
 - (iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図る。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行う。
 - (iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止する。
- ⑥ 当社は、グループ会社管理規定に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。
- ⑦ 子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備する。
- ⑧ 各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しない。
- ② 監査役の補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前協議する。

(8) 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができる。
- ② 監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないこととする。
- ③ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室やC S R統括室と十分な連携を図る。

7. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制—運用状況の概要

(1) 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催しています。さらに、機動的な経営意思決定のため、当社取締役および幹部職員をメンバーとする経営会議を毎月1回開催し、また、同メンバーによる、重要案件の承認のための役員会も毎月1回開催しています。

方針やその他業務の進捗、展開状況については、約3か月に1回、当社取締役を評価者として、業務のレビューを実施し、方針等が適切に進捗しているかの確認を行っています。

(2) 子会社における業務の適正を確保するための取り組み

当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。

(3) コンプライアンスに対する取り組み

当社の役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

また、コンプライアンス推進の為の会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めています。

(4) 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役職員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しています。

(文中における金額は、表示単位未満を切り捨て表示しております。)

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,673	流 動 負 債	29,354
現金及び預金	6,363	支払手形及び買掛金	12,915
受取手形及び売掛金	18,214	短期借入金	6,738
電子記録債権	1,735	1年内返済予定長期借入金	3,101
有価証券	622	未払費用	1,990
商品及び製品	1,677	未払法人税等	289
仕掛品	405	賞与引当金	1,198
原材料及び貯蔵品	4,214	役員賞与引当金	22
繰延税金資産	503	製品保証引当金	209
その他	2,975	株主優待引当金	40
貸倒引当金	△38	設備関係支払手形	163
固 定 資 産	42,091	その他	2,685
有形固定資産	30,613	固 定 負 債	7,555
建物及び構築物	6,993	長期借入金	4,464
機械装置及び運搬具	13,786	退職給付に係る負債	45
土地	2,576	役員退職慰労引当金	0
建設仮勘定	4,940	繰延税金負債	1,705
その他	2,316	その他	1,339
無形固定資産	728	負 債 合 計	36,909
投資その他の資産	10,750	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	8,266	株 主 資 本	38,238
長期貸付金	303	資 本 金	8,545
退職給付に係る資産	43	資 本 剰 余 金	7,473
繰延税金資産	29	利 益 剰 余 金	22,625
その他	2,135	自 己 株 式	△405
貸倒引当金	△28	その他の包括利益累計額	2,642
資 産 合 計	78,764	その他有価証券評価差額金	695
		為替換算調整勘定	1,590
		退職給付に係る調整累計額	356
		新 株 予 約 権	37
		非支配株主持分	936
		純 資 産 合 計	41,855
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	78,764

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		102,132
売上原価		92,809
売上総利益		9,323
販売費及び一般管理費		8,076
営業利益		1,247
営業外収益		
受取利息及び配当金	287	
持分法による投資利益	320	
その他	118	726
営業外費用		
支払利息	181	
為替差損	341	
投資事業組合運用損	17	
その他	9	549
経常利益		1,424
特別利益		
固定資産売却益	56	
新株予約権戻入益	1	57
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	100	
課徴金等	139	244
税金等調整前当期純利益		1,237
法人税、住民税及び事業税	948	
法人税等調整額	△434	513
当期純利益		723
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△21
親会社株主に帰属する当期純利益		745

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高	8,545	7,473	22,290	△403	37,906
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△410		△410
親会社株主に帰属する当期純利益			745		745
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	334	△1	332
平成28年3月31日期末残高	8,545	7,473	22,625	△405	38,238

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 分 株 持 持	純資産合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整 累 計 額	その他の包 括利益累計 額 合 計			
平成27年4月1日期首残高	2,165	2,875	720	5,761	39	1,140	44,848
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△410
親会社株主に帰属する当期純利益							745
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,469	△1,284	△364	△3,119	△1	△204	△3,325
連結会計年度中の変動額合計	△1,469	△1,284	△364	△3,119	△1	△204	△2,993
平成28年3月31日期末残高	695	1,590	356	2,642	37	936	41,855

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

T. RAD North America, Inc.、東和運輸㈱、T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.、アスニ㈱、東和興産㈱、東洋熱交換器 (中山) 有限公司、T. RAD Czech s. r. o.、PT. T. RAD INDONESIA、TRM Corporation B. V.、TRM LLC、済寧東洋熱交換器有限公司、東洋熱交換器 (常熟) 有限公司、T. RAD (VIETNAM) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

TORC Co., Ltd.、TATA TOYO RADIATOR Ltd.、青島東洋熱交換器有限公司

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T. RAD North America, Inc. 他9社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、決算日が12月31日であった、アスニ㈱、東和運輸㈱及び東和興産㈱については、従来、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15か月間を連結しております。

当該変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 : 主として定率法によっております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数については次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
- また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。
- 在外連結子会社は主として定額法によっております。
- 無形固定資産 : 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。な
(リース資産を除く) お、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- リース資産 : リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 製品保証引当金……………製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。
- 株主優待引当金……………株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権について振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

現金及び預金	18百万円
--------	-------

合計	18百万円
----	-------

担保に係る債務の金額

未払費用	13百万円
------	-------

合計	13百万円
----	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	63,069百万円
-------------------	-----------

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 課徴金等

米国独占禁止法の違反に関連する集団訴訟が、当社及びT. RAD North America, Inc. に対して、提起されておりましたが、平成26年10月3日に上記原告との間で和解金額975万米ドルとする和解の合意をいたしました。当該和解金については、前連結会計年度にて計上しております。

また、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

当連結会計年度におきましては、当該調査関係費用を特別損失として計上しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 期末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	83,444	—	—	83,444
合計	83,444	—	—	83,444
自己株式				
普通株式	1,293	8	—	1,302
合計	1,293	8	—	1,302

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	164	2	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	246	3	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通 株式	246	利益剰余金	3	平成28年3月31日	平成28年6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の 目的となる株式の種類及び数

普通株式

336千株

V. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,363	6,363	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,214	18,214	-
(3) 有価証券	622	622	-
(4) 投資有価証券	6,331	6,331	-
資 産 計	31,531	31,531	-
(5) 支払手形及び買掛金	12,915	12,915	-
(6) 短期借入金	6,738	6,738	-
(7) 1年内返済予定長期借入金	3,101	3,114	12
(8) 長期借入金	4,464	4,469	4
負 債 計	27,220	27,238	17
(9) デリバティブ取引（※1）	(2)	(2)	-

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定長期借入金

1年内返済予定長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

原則的処理による為替予約の時価を記載しております。なお、時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(4)投資有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 関係会社株式	1,870
(2) 非上場株式	42
(3) 非上場債券	20
(4) 投資事業有限責任組合出資金等	0
合計	1,934

VI. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市の他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
513	△1	511	544

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 497円69銭
- 1株当たり当期純利益 9円07銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	745百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	745百万円
普通株式の期中平均株式数	82,145千株

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	24,329	流 動 負 債	18,198
現金及び預金	2,936	支払手形	345
受取手形	702	買掛金	8,569
電子記録債権	1,735	短期借入金	1,760
売掛金	12,829	1年内返済予定長期借入金	2,790
有価証券	599	未払金	1,211
商品及び製品	917	未払費用	1,181
仕掛品	1,046	未払法人税等	74
原材料及び貯蔵品	565	賞与引当金	1,178
未収入金	1,822	役員賞与引当金	22
繰延税金資産	481	製品保証引当金	59
その他の流動資産	692	株主優待引当金	40
固 定 資 産	28,383	設備関係支払手形	163
有 形 固 定 資 産	11,438	その他の流動負債	803
建物	2,655	固 定 負 債	6,062
構築物	318	長期借入金	4,135
機械及び装置	4,710	繰延税金負債	492
車両運搬具	14	退職給付引当金	479
工具器具及び備品	982	その他の固定負債	954
土地	1,207	負 債 合 計	24,260
建設仮勘定	1,422	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	126	株 主 資 本	27,719
無 形 固 定 資 産	484	資 本 金	8,545
ソフトウェア	399	資 本 剰 余 金	7,473
その他の無形固定資産	85	資本準備金	7,306
投資その他の資産	16,460	その他資本剰余金	167
投資有価証券	6,375	利 益 剰 余 金	12,106
関係会社株式	4,865	利益準備金	1,097
関係会社出資金	4,989	その他利益剰余金	11,008
保険積立金	130	配当準備積立金	500
長期前払費用	84	固定資産圧縮積立金	110
その他の投資	244	特別償却準備金	0
貸倒引当金	△28	別途積立金	8,130
投資損失引当金	△201	繰越利益剰余金	2,267
資 産 合 計	52,713	自 己 株 式	△405
		評価・換算差額等	695
		その他有価証券評価差額金	695
		新 株 予 約 権	37
		純 資 産 合 計	28,452
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	52,713

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		58,558
売 上 原 価		52,359
売 上 総 利 益		6,199
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,243
営 業 損 失		44
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,062	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	100	2,163
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	60	
為 替 差 損	119	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	26	205
経 常 利 益		1,912
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1	11
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	82	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	201	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	312	
課 徴 金 等	139	734
税 引 前 当 期 純 利 益		1,189
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	251	
法 人 税 等 調 整 額	57	309
当 期 純 利 益		880

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							自己株式	株主資本計
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計		
						配 当 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成27年4月1日 期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	0	8,130	1,795	11,636	△403	27,251
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の積立								0		△0		—	—
特別償却準備金の取崩								△0		0		—	—
固定資産圧縮積立金の積立							2			△2		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△4			4		—	—
剰余金の配当										△410	△410		△410
当期純利益										880	880		880
自己株式の取得												△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1	△0	—	471	469	△1	467
平成28年3月31日 期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	110	0	8,130	2,267	12,106	△405	27,719

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金		新株 予約権	純資産 合計
	評価差額	換算差額等合計		
平成27年4月1日 期首残高	2,165	2,165	39	29,456
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△410
当期純利益				880
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,469	△1,469	△1	△1,471
事業年度中の変動額合計	△1,469	△1,469	△1	△1,003
平成28年3月31日 期末残高	695	695	37	28,452

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。なお、取得価額が10万円以上（リース資産を除く）20万円未満のものについては、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産……………定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
投資損失引当金	関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
製品保証引当金	製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。
株主優待引当金	株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、その発生時の使用人の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 47,138百万円
3. 保証債務
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 601百万円
4. 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 3,080百万円
5. 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 358百万円
長期金銭債務 0百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額
 - (1) 関係会社との営業取引による取引高の総額 10,157百万円
 - 売上高 6,777百万円
 - 仕入高 3,380百万円
 - (2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 1,874百万円

2. 課徴金等

米国独占禁止法の違反に関連する集団訴訟が、当社及びT. RAD North America, Inc. に対して、提起されておりましたが、平成26年10月3日に上記原告との間で和解金額975万米ドルとする和解の合意をいたしました。当該和解金については、前事業年度にて計上しております。

また、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

当事業年度におきましては、当該調査関係費用を特別損失として計上しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,293	8	—	1,302
計	1,293	8	—	1,302

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却資産償却超過額	141百万円
たな卸資産評価損	12百万円
投資有価証券評価損	1,868百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	362百万円
製品保証引当金損金算入限度超過額	18百万円
未払社会保険料（賞与分）	51百万円
役員賞与引当金	6百万円
退職給付引当金	146百万円
減損損失	20百万円
外国税控除	83百万円
繰越欠損金	1,285百万円
その他	243百万円
小計	4,242百万円
評価性引当額	△3,105百万円
繰延税金資産合計	1,137百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	305百万円
特別償却準備金	0百万円
固定資産圧縮積立金	48百万円
退職給付信託返還有価証券	793百万円
繰延税金負債合計	1,148百万円

繰延税金資産（負債）の純額

△10百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	481百万円
固定負債－繰延税金負債	492百万円

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率・事業税率の引き下げが実施されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率につきましては、従来の32.15%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.79%が適用となり、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.56%が適用となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は15百万円減少し、法人税等調整額が0百万円増加し、その他有価証券評価差額金が16百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は8百万円増加し、法人税等調整額は8百万円減少しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	TRM LLC	75.0	営業上の取引	債務保証 保証料の受入(注)	39 0	- -	- -
子会社	T. RAD (VIETNAM) CO., LTD.	100.0	営業上の取引	債務保証 保証料の受入(注)	89 0	- -	- -
子会社	T. RAD Czech s. r. o.	90.0	営業上の取引	債務保証 保証料の受入(注)	472 -	- -	- -

取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、TRM LLC、T. RAD (VIETNAM) CO., LTD.、T. RAD Czech s. r. o. の銀行借入に対して債務保証を行っております。

なお、保証料は下記のとおりであります。

TRM LLC	年率0.1%
T. RAD (VIETNAM) CO., LTD.	年率0.1%
T. RAD Czech s. r. o.	年率0.1%

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	345円93銭
2. 1株当たり当期純利益	10円72銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	880百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	880百万円
普通株式の期中平均株式数	82,145千株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社ティラド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮下 毅 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティラドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社ティラド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮下 毅 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティラドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムについて、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。
なお、当社及び当社のグループ各社が、独占禁止法を含む法令遵守の再徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社ティラド 監査役会

常勤監査役	難	波	道	弘	㊟
常勤監査役	渡	辺		博	㊟
社外監査役	勝	田	正	文	㊟
社外監査役	大	庭	康	孝	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、経営基盤の強化、将来の事業展開への備え等を総合的に勘案して行いたいと存じます。なお、期末配当につきましては会社を取り巻く環境が依然として厳しい情勢ではありますが、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は246,423,828円となります。

なお、中間配当金として1株当たり3円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって現取締役松本正弘、宮崎富夫の両氏が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	まつもと まさひろ 松本正弘 (昭和29年2月23日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 同 アジア事業推進室 主管 平成17年6月 同 執行役員 東洋熱交換器(中山)有限公司 董事、総経理 平成18年4月 当社 執行役員 秦野製作所長 平成20年6月 当社 常務取締役(現任) 生産、TPS担当 平成24年10月 総務、人事、海外事業、業務開発、 内部統制、関連事業担当 平成27年4月 アジア、中国事業管掌(現任)	87千株
2	みやざき とみお 宮崎富夫 (昭和52年9月16日生)	昭和14年4月 本田技研工業株式会社 入社 平成14年8月 株式会社本田技術研究所 和光 基礎技術研究センター 入社 平成21年10月 株式会社陣屋 入社 平成21年10月 株式会社陣屋 代表取締役 (現任) 平成24年4月 株式会社陣屋コネクト 創業 平成24年4月 株式会社陣屋コネクト 代表取締 役(現任) 平成26年6月 当社 社外取締役(現任)	0千株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本正弘氏の所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれています。
3. 宮崎富夫氏は社外取締役候補者であります。
4. 宮崎富夫氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
5. 宮崎富夫氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 宮崎富夫氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

7. 当社は、宮崎富夫氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、宮崎富夫氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現監査役大庭康孝氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
おおば やす たか 大庭 康 孝 (昭和24年3月28日生)	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和51年8月 税理士登録 昭和56年7月 公認会計士大庭事務所所長 (現任) 平成20年6月 当社 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ 代表取締役	0千株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大庭康孝氏は社外監査役候補者であります。
3. 大庭康孝氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 大庭康孝氏を社外監査役候補とした理由は、公認会計士として財務および会計に関する知識を当社の監査に活かしていただけるものと判断したためです。
5. 大庭康孝氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
6. 当社は、大庭康孝氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、大庭康孝氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 17 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内

会場 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室



●交通

J R 線
京 王 線 … 「新宿駅南口・西口」より徒歩15分
小 田 急 線
東京メトロ丸ノ内線

都 営 新 宿 線 … 「新宿駅・新都心口」より徒歩7分
京 王 新 線

都 営 大 江 戸 線 … 「都庁前駅・A4出口」より徒歩7分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。